

由利本荘市総合計画策定支援等業務  
公募型プロポーザルにおける質問書について（回答）

令和6年4月22日  
由利本荘市企画振興部総合政策課

質問項目		質問内容	回答
実施要領について	8. プレゼンテーションについて (P5)	万が一、管理責任者が参加できない場合、「無効」となりますか。	管理責任者の参加を必須としておりませんので、無効とはなりません。
		参加者数の制限はありますか。	参加者数の制限はありませんが、当日は会場に企画提案者席を4席用意する予定ですので、それ以上の出席者がある場合は、事前に事務局までご連絡願います。
		説明資料の表紙等に、会社名の記載について制約はありますか。	企画提案者（会社名等）が特定できるような記述は避けてください。また、企画提案書内においても、企画提案者（会社名等）が特定できる記述は避けてください。万が一企画提案者（会社名等）が特定できると事務局において判断した場合は、当該箇所について修正させていただく場合があります。
仕様書について	5. 業務内容 I. 市民意識等の把握に関する業務内容 (1) アンケート調査、(2) 調査票の票数 (P2-3)	(1) は配布数、(2) は回収数の目安という捉え方でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
	5. 業務内容 III. 総合計画及び総合戦略策定の業務内容 (3) 有識者ヒアリングの実施 (p5)	約10名とありますが、既に対象者は決まっておりますか。	対象者は決まっておりません。対象者については、事務局において選定・依頼等を行います。
	5. 業務内容 III. 総合計画及び総合戦略策定の業務内容 (11) 計画策定組織の運営に対する支援 (p6-7)	会議への出席、議事録の作成、委員への謝礼等を見積りに含める必要はありませんか。	会議への出席に係る経費（由利本荘市内までの旅費等）は見積りへ含めてください。議事録の作成、委員への謝礼等は見積りに含める必要はありません。
評価基準について		実施体制において、管理責任者・担当者ともに、「当該分野の業務に係る経験年数」が問われていますが、年数の基準はありますか。	経験年数の基準はありませんが、企画提案者間で相対的に評価いたします。